（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることが

企業・団体等名（シチズン時計マニュファクチュアリング株式会社鹿児島工場）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		シチズングループの経営理念及び経営目標を受け 工場方針のもと各部門へ展開し共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令順守の重要性について法規法令管理規定を定め、環境関連法規制一覧で工程（部門）毎に関連性を明確にし、認識及び浸透を図っている。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		安全衛生委員会、防災委員会、環境管理委員会、CSR委員会、エネルギー関係、化学物質関係、廃棄物関係の有識者で構成された各分科会 があり、社会や環境に及ぼす影響に対応できる体制を取っている。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		直接的な対話等のコミュニケーションや、グループホームページ等でも 情報開示を行うなど、友好的な関係構築に努めている。エンゲージメントも明文化されてあり影響を把握し適切に対応できるようになっている。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	「シチズングループ行動憲章」と「シチズングループ品質行動憲章」を基に教育や上席からの講話、eラーニング研修等で企業活動が社会・環境に及ぼす影響が大きい事を周知し責任がある事を認識させている。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	事業継続計画（BCP）を策定し、「初動対応」「事業継続・復旧対応」の大きく2つの観点で、拠点機能継続に必要な体制・役割、対応手順等を定め訓練も定期的に実施している。又BCP備蓄品（発電機等）も一覧表で管理している。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	技術技能の多能工化推進を掲げ 後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		「シチズングループ行動憲章」に汚職や贈収賄の禁止を明文化している。 また定期的な教育と確認テストで周知及び認識を図っている。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		「シチズングループ行動憲章」のガイドラインに沿って知的財産権を管理し、尚且つ他者の知的財産権も侵害しない様に取組んでいる。なお定期的な内部監査等で適切であるかも確認している。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護管理規定を定め管理し、人的安全管理措置では情報漏洩リスクの教育を行い、物理的安全管理措置では、機器、電子媒体および書類等の盗難の防止とアクセス制御措置を講じている。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	「シチズングループ行動憲章」に基づいて人権尊重や環境保全、労働安全衛生、公正取引などの要請事項を取引先や協力会社とコミュニケーションを図り共有認識を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	シチズングルーとして現代奴隷および人身売買や紛争鉱物への 取り組みをしております。 工場としても同調してフェアトレード商品の利用を推奨しています。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		「シチズングループ行動憲章」及びハラスメント防止に関する規定と社内通報制度規定を定め、体制としては人事部門とCSR委員がある。 また従業員へのハラスメント教育も実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		法令（36協定）遵守はもちろんのこと、工場内基準を設け、まずはその範囲内での残業に努める事としている。工場内基準管理により人員による時間外業務の過多を早期に把握し平準化を図り、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全・衛生・防災関連の組織を設置し、定期的な会合及び巡視の実施により、労働環境の安全性を確認、労働環境の向上に努めている。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		「シチズングループ行動憲章」にて、人権の多様性の尊重を定め、安全で働きやすい職場づくりに努めている。配置の検討にあたっては、可能な限り本人の適性・要望などを把握し、最大限のパフォーマンスを発揮しうる職場を選定/決定している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		新入社員教育や役職に応じた階層別教育の実施の他に、全従業員が積極的に能力開発の為の資格取得に励む為の仕組みをビジネスライセンス規定に定めている。 また、2回/年通信教育（全部又は一部補助）を案内し、能力開発の機会を提供している。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることが

企業・団体等名（シチズン時計マニュファクチュアリング株式会社鹿児島工場）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		総点検を実施し、期待される役割若しくは能力・経験・責任の大きさなどに基づく差異以外の不合理な待遇差については対応しました。また、定期的に処遇等の点検を図り、待遇差が合理的であると判断できる項目についても、可能な限り待遇差の縮減に努めている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		法定の検査（健康診断・メンタル）を実施するとともに、法定外であっても、任意で追加検査を受診できる仕組みを整えている。相談窓口を設置し、従業員心身の健康状態について、担当及び産業医（専門外である場合は専門医の紹介）にいつでも相談できる仕組みになっている。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・基準書、作業標準書、工作図等の書類を電子化している。 ・システム専門のスタッフがおりデジタル化推進をしている。 ・オンライン化やテレワークが可能な環境が整備されている。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	鹿児島県女性活躍推進宣言企業の認定を受けている。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		関係法令に基づき、収集・運搬・処理を許可状のある指定業者で適切に処理し、自社排出廃棄物は記録をとって管理し、マニュフェストにおいては電子化で管理している。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		工場で使用する電力やLPガス等のエネルギー使用量を把握し 削減目標を定めて、計画的な削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		工場で排出する温室効果ガスをCo2換算排出量として監視し 年度方針で削減目標を定め排出抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		・一般的な事務用品等はエコマーク認定商品を優先して購入している。 ・製品出荷時に通箱で出荷し、プラスチック箱を有効活用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		環境に配慮する目的で、工場排水を社外へ放流しない仕組み「クローズド方式（循環方式）」を採用してる。地下浸透、河川へ放流させないため、生物多様性や生態系に影響を与えない仕組みを取っている。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・紙類はペーパレス化及び裏紙の使用を推進している。 ・プラスチック類は適切に分別し、全てリサイクル処理へ行くように処理業者と協業している。 ・生ごみは堆肥化する業者へ提供している。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	継続的に水の使用量を管理し、異常な使用量になっていないか監視するとともに、従業員へは節水をお願いしている。又、毎年水の使用量を市へ報告している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	社員食堂の喫食データをとり、食糧廃棄が少なくなるように 食堂委託業者と協業して食品ロスに取組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	ISO14001を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	環境ビジョンと環境目標を明示し、結果も情報開示している。												12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・環境省指定先進的高効率機器を導入している。 ・太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	油剤等を濾過や蒸留再生して可能な限り再利用できる機器を導入し 資源枯渇に配慮した活動を行っている。												12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	FSC認証製品のPPC用紙を使用している。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることが

企業・団体等名（シチズン時計マニュファクチュアリング株式会社鹿児島工場）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	・プラスチック緩衝材は植物由来品を使用いただいている。 ・三大砂丘の一つである「吹上浜」クリーン作戦に継続的に参加し海洋ゴミ拾いを行い海洋汚染防止につなげている。												12.2 12.5		14			
環境	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	社用車はハイブリッドカーを積極的に採用している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		品質マニュアルの基、各管理方式に対し管理規定が定められ仕組化されている。従業員には品質管理検定取得を推奨しており、積極的な取得を目標としている（2022年時点取得率約85%）			3.9						9			12.4					
製品・サービス	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・建屋の主要入口はすべて自動ドアである。 ・階段はすべて手摺が左右に設置してある。 ・廊下は全てLEDセンサー照明になっている。									9.1	10	11.7						17
製品・サービス	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	太陽光で動く腕時計『光発電時計＝エコ・ドライブ』の製品に関わる製造に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域のボランティア活動に継続的に参加している。 ※2007年より参加し、2014年に日置市より2015年には県より環境保全活動の功績表彰を頂いている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	【予定】社員食堂で地域産食材を優先的に利用していく。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
社会・地域貢献	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	求人情報において、インターンシップの受け入れを明記し積極的に受け入れている。また、地域の子供へ時計教室を開催した実績もある。				4				8.6		10.2							17
社会・地域貢献	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	・鹿児島県内の学校卒業者を積極的に採用している。 ・鹿児島県出身者のUターン採用も行っている。				4.4				8.5 8.6									17
社会・地域貢献	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
社会・地域貢献	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●	弊社会議室において、鹿児島県産の特産品（大島紬・屋久杉等）を展示し、県外からの訪問者へ知っていただく機会を設けて地域振興へ繋がるようにアプローチしている。		2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
社会・地域貢献	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●	本社や各グループ工場間での人材交流を行っている。								8			11	12			15		17